

# 広島空港周辺整備問題を考える会

福山市昭和町1番13号  
TEL 923-1817

## ニュース

NO. 2

2003年9月3日



税金のむだ使いを許すまい！ 黒い金の流れを明らかにしよう！

## フォレストヒルズガーデン問題で第2回公判開かれる

疑惑第2

チャペル訴訟等

株式会社エアポートホテルとの管理運営委託契約は地方自治法違反  
行政がチャペルをつくり、宗教活動をさせるのは憲法違反

8月29日広島地方裁判所で、フォレストヒルズガーデン問題第2の疑惑について第2回公判が開かれました。空港周辺を考える会のメンバーが約10人傍聴に参加しました。現在は、原告(空港周辺を考える会)、被告(広島県)ともに、弁護士の文書をもとに討論が続いている状態です。文の訂正や意味の確認、これからの日程確認などで、公判は短時間で終わりました。争点は以下です。(原告、被告の提出した文書から)

### 訴状に対する被告側の答弁

住民監査が棄却され、監査を経ていないから、(空港周辺を考える会は)住民訴訟をおこす資格はない。

フォレストヒルズガーデンは、空港周辺地域の活性化、国際交流を促進するコンベンション(会議場)機能の強化、リクレーション機能の強化のために作られたものだ。エアポートホテルから計画時に参加はあったが、それ以上ではない。

HAVがエアポートホテルに業務委託したのは、地方自治法にてらして、合法的である。(委託業務を第三者に請負わせてはならないという決まりはあるが、あらかじめ広島県の承認を得たときはこのかぎりではない、となっている。)

アメリカチームの描いた設計段階での概念図にはチャペルとなっていることは認めるが、宗教活動をしているかどうかは、一般人に与える影響、効果、社会通念を考慮すべきだ。研修会、後援会、会議、音楽イベントなどに使用する目的でハーモニックホールは作られている。

### 原告側の反論

住民監査を棄却されても、住民監査請求にたいして、監査結果が出されなかった場合と同じだから住民訴訟はできる。

フォレストヒルズガーデンは、コンベンション施設にはなりえない。セミナーハウスは、机が無く、コンベンションを行き得ない。エアポートホテルの新館、別館にすぎない。

知事は、最初から委託先として株式会社リーガロイヤルホテルが株式のほとんどを所有している広島エアポートホテルを年頭において、そのアネックス(別館)として位置づけていた。計画の検討会にも平成13年7月12日から継続的にエアポートホテルが参加している。

誰が見てもチャペルだと感じる。訪れた人も、そう記述している。こうしたことは、教会式結婚式を奨励し、政教分離の原則に反する。

このセミナーハウスの利用状況を明らかにしてほしい。どんな行事に使われてきたのか。結婚式の回数、キリスト教式の結婚式の回数など。

県民のみなさん、県側はわたし達に訴訟を起こす資格が無いと主張していますが、本当にそうでしょうか？ まともに調査結果も公表しない県にこそ、反論の資格はないのでは？ みなさん、ご一緒に、隠された事実を公表させましょう。ぜひとも訴訟に加わってください。



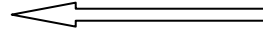
チャペルの外観はこんな感じ



チャペルの中はこんな感じ

## 県民はどう感じているでしょう

左の写真を見てください。どうやら一般の県民のかたのホームページのようですが、やはり、ハーモニックホールは、チャペルだと感じておられるようです。これが、ふつうの感じ方ではないでしょうか。

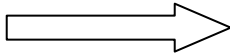


### フォレストヒルズガーデンの ブライダルフェアのパンフでも・・・

ハーモニックホールでのキリスト教式の結婚式の案内が載っています。

明らかに宗教活動が行われていると言えるでしょう。

神父はどこ教会から来ているのでしょうか。どのぐらいの数のキリスト教式の結婚式が行なわれているのでしょうか。県は、その実態を明らかにする義務があちます。



## 藤田県知事自身も結婚式場、宴会場と認めている

一つには、現在あるホテル、その宴会場が小さすぎるものですから、結婚式とかパーティとか、あるいは学会のようなものとか、随分お断りをしてごめいわくをかけているケースがございました。それからやはり、中央森林公園の賑わいを創出していくという中であって、例えばテニスコートなんかを整備したにしても、そういったものを使う人達の利便性、あるいはホテルに滞在されるかたがたの、なかんずくこれはナイトステイするエアラインのクルーの皆さんということになるかもしれませんけれども、やはりそうした方々のための施設、そういったものも、県としてのエアポートセールスの対策上、必要があったと思います。

(広島県ホームページ、藤田雄山知事記者会見、平成14年4月23日(火)より)

この記者会見の内容からしても、コンベンション会場として建てられたのではなく、広島エアポートホテルの必要に迫られて計画した事が分かります。

### < 辻つねお県議の談話 >

HAVにはホテルなど経営する能力も人材もありません。フォレストヒルズガーデンの経営は広島エアポートホテルに丸投げで再委託しています。もとはといえば、百人以上入る大宴会場がほしい願望が広島エアポートホテルに開業当時からあり、広島県がそれを手伝ったというのが真相です。一企業の営利のために県民税を投入するのは許せません。

広島県は、これまで、県民の批判の前に、この不祥事の調査をせざるをえなかったはずですが、その結果の公表をこれまで拒んできました。わたしたちの要求に応じてとうとう、計画の会議録を提出。しかし、もっとも重要な書類はまだ開示されていません。みなさんと力をあわせて真実を明らかにさせていきましょう。

#### 公判の傍聴に参加してください

10月16日午後4時 第2疑惑の3回目公判

イズミうらの公園から1時出発

10月28日午後3時半第1疑惑の2回目公判

イズミうらの公園から12時半出発